

四半期報告書

(第90期第1四半期)

自 2019年2月1日

至 2019年4月30日

モロコ株式会社

E00381

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 3
 - (2) 新株予約権等の状況 3
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
 - (5) 大株主の状況 3
 - (6) 議決権の状況 4
- 2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

- 1 四半期財務諸表
 - (1) 四半期貸借対照表 6
 - (2) 四半期損益計算書 8
- 2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月12日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 累計期間	第90期 第1四半期 累計期間	第89期
会計期間	自2018年 2月1日 至2018年 4月30日	自2019年 2月1日 至2019年 4月30日	自2018年 2月1日 至2019年 1月31日
売上高 (千円)	8,070,868	8,150,082	29,547,100
経常利益 (千円)	1,028,695	868,008	2,220,673
四半期(当期)純利益 (千円)	689,468	580,294	1,399,015
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	3,669,226	3,669,226	3,669,226
純資産額 (千円)	15,894,671	16,493,460	16,070,425
総資産額 (千円)	22,214,849	23,151,723	23,618,407
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	193.00	163.05	391.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	100.00
自己資本比率 (%)	71.5	71.2	68.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速や米中貿易摩擦の不透明感により輸出や設備投資が低迷し、プラス成長は維持したものの、力強さを欠く展開となりました。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなが。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上高につきましては、百貨店の店舗閉鎖の影響があったものの、前事業年度に新規出店した店舗の売上貢献に加え、洋生菓子の売上が好調に推移し、当第1四半期累計期間の売上高は8,150百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

損益面におきましては、原材料費が上昇傾向にあることや、西神工場の焼菓子ライン再構築に伴い減価償却費が増加していること、また運送費や荷造費などの物流関連費用も引き続き上昇していることなどにより、営業利益は853百万円（前年同期比15.8%減）、経常利益は868百万円（前年同期比15.6%減）、四半期純利益は580百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、百貨店の店舗閉鎖に伴う売上減少の影響がありましたが、ファヤージュをモチーフにした新ブランド店「ファヤージュ」や「ファヤージュショコラ」の店舗を新規出店するなど、焼菓子の売上獲得に努めたことにより、前年同期を若干下回る売上高に止めることができました。洋生菓子につきましては、カスタードプリンが好調を維持したことに加え、半生菓子の季節限定商品「福岡 あまおういちごのケーキ」の好調などもあり、前年同期を上回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は7,752百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、店舗の改装、メニューの改善などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響により、売上高は397百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

②財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ466百万円減少し、23,151百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額3,132百万円、受取手形及び売掛金の減少額3,607百万円、商品及び製品の減少額1,503百万円等であります。負債は前事業年度末に比べ889百万円減少し、6,658百万円となりました。これは主に賞与引当金の増加額279百万円、電子記録債務の減少額1,031百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ423百万円増加し、16,493百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額402百万円等によるものであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、89,913千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日	—	3,669,226	—	3,737,467	—	3,918,352

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 110,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,526,600	35,266	同上
単元未満株式	普通株式 32,426	—	—
発行済株式総数	3,669,226	—	—
総株主の議決権	—	35,266	—

②【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	110,200	—	110,200	3.00
計	—	110,200	—	110,200	3.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,411,424	5,544,288
受取手形及び売掛金	5,574,871	1,967,688
有価証券	2,100,000	2,299,812
商品及び製品	2,215,381	711,648
仕掛品	253,807	628,754
原材料及び貯蔵品	388,429	519,048
その他	82,200	137,516
貸倒引当金	△22,000	△7,800
流動資産合計	13,004,115	11,800,957
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,585,239	2,577,972
土地	3,234,338	3,234,338
その他（純額）	1,805,259	2,074,675
有形固定資産合計	7,624,837	7,886,987
無形固定資産	159,277	157,036
投資その他の資産		
投資有価証券	1,801,995	1,816,656
その他	1,028,180	1,490,086
投資その他の資産合計	2,830,176	3,306,742
固定資産合計	10,614,291	11,350,766
資産合計	23,618,407	23,151,723

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,136,677	1,179,994
電子記録債務	1,858,747	827,135
短期借入金	1,850,000	1,850,000
未払法人税等	365,575	273,715
賞与引当金	240,260	520,250
その他	1,682,292	1,530,791
流動負債合計	7,133,552	6,181,887
固定負債		
退職給付引当金	64,037	62,714
環境対策引当金	2,340	2,340
その他	348,051	411,320
固定負債合計	414,428	476,375
負債合計	7,547,981	6,658,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,855	3,921,919
利益剰余金	8,135,177	8,537,525
自己株式	△442,948	△443,170
株主資本合計	15,351,552	15,753,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	428,734	449,578
土地再評価差額金	290,138	290,138
評価・換算差額等合計	718,873	739,717
純資産合計	16,070,425	16,493,460
負債純資産合計	23,618,407	23,151,723

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
売上高	8,070,868	8,150,082
売上原価	4,015,571	4,106,820
売上総利益	4,055,296	4,043,261
販売費及び一般管理費	3,040,961	3,189,593
営業利益	1,014,334	853,668
営業外収益		
受取利息	211	175
受取配当金	1,202	1,235
貸倒引当金戻入額	14,500	14,200
その他	7,379	8,075
営業外収益合計	23,293	23,685
営業外費用		
支払利息	6,684	6,440
その他	2,248	2,905
営業外費用合計	8,932	9,345
経常利益	1,028,695	868,008
特別利益		
投資有価証券売却益	—	605
特別利益合計	—	605
特別損失		
固定資産除売却損	2,304	1,726
特別損失合計	2,304	1,726
税引前四半期純利益	1,026,390	866,887
法人税、住民税及び事業税	408,163	234,953
法人税等調整額	△71,240	51,640
法人税等合計	336,922	286,593
四半期純利益	689,468	580,294

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
減価償却費	159,676千円	178,007千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	357,236千円	100円	2018年 1月31日	2018年 4月26日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	177,946千円	50円	2019年 1月31日	2019年 4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,661,751	409,117	8,070,868	—	8,070,868
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,661,751	409,117	8,070,868	—	8,070,868
セグメント利益 又は損失(△)	1,332,241	△3,939	1,328,302	△313,967	1,014,334

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△313,967千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,752,324	397,757	8,150,082	—	8,150,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,752,324	397,757	8,150,082	—	8,150,082
セグメント利益 又は損失(△)	1,173,048	△11,766	1,161,281	△307,612	853,668

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△307,612千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり四半期純利益	193円00銭	163円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	689,468	580,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	689,468	580,294
普通株式の期中平均株式数(株)	3,572,361	3,558,927

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月6日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 朝喜

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 哲也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの第90期事業年度の第1四半期会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。